



# 『臨時休業期間中の分散登校の実施について』

多可町では、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言措置及び県の対応方針を受け、町立小・中学校において5月31日までの臨時休業を実施しています。全国的には外出自粛の取組等により新規感染者数が落ち着きつつある地域もあり、39県で緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、特定警戒都道府県である兵庫県では緊急事態宣言が継続している状況です。

このような中、兵庫県教育委員会において今後の対応方針が協議され、県立学校においても感染予防対策を徹底した上で登校日を設ける等、学校再開に向けた段階的な取組が決定しています。

多可町教育委員会におきましても、6月1日から円滑に学校が再開できるよう、分散登校日（登校可能日）を下記のとおり設定しますので、お知らせします。

## 記

### 1 分散登校日（登校可能日）

○5月20日（水）～22日（金）の期間に1回（※給食はありません）

○5月25日（月）～29日（金）の期間に2回（※給食はありません）

※登校日は児童生徒の健康観察及び心のケア、学年に応じた学習活動等を行います。

※日程や持ち物等については、決定次第メール及びホームページでお知らせします。

### 2 感染予防対策

#### 〔登下校中〕

○可能な限り感染拡大のリスクを下げる体制をとります。

○バス通学については、運行会社と連携し、車内の換気と車内の消毒を徹底した上で、車内の密度を下げる人数になるよう分散して登校する体制をとります。

○実施に当たっては、特に小学校1年生は高学年と一緒に登下校をするなどの安全対策をとり、必ずマスクを着用し児童生徒が向かい合わせにならないように配慮します。

#### 〔学校内〕

○基本的な感染症対策（登校前の健康観察、手洗い、咳エチケット、換気等）を徹底した上で、3つの密を避けて活動を行います。

○児童生徒の席の間に可能な限り（おおむね1メートル以上）距離を確保し、対面とならないように座席配置します。

○教室内では双方向の窓を開けて十分な換気を行い、感染リスクの高い教育活動は行いません。

○新型コロナウイルスに対する正しい知識と感染症対策についての学習を行います。

○多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、教材等）は、消毒を徹底します。

### 3 その他

○感染の不安、心配を理由に登校できない児童生徒については、欠席扱いといたしません。

○風邪症状（発熱や咳、倦怠感等）がある場合は、必ず自宅で休養させてください。

※今後、状況に変化が生じた場合は対応を変更することがあります。

☎問合先 多可町学校教育課

課長 藤本志織

TEL 0795 (32) 2395